

温泉資源保護ガイドライン検討会 設置要綱

(目的)

第1条 平成21年3月に作成された温泉資源の保護に関するガイドラインの総点検を行うとともに、新たに盛り込むべき事項や観測・調査・解析の方法等について専門的な詳細検討を行うため、有識者による「温泉資源保護ガイドライン検討会」(以下、「検討会」とする。)を設置する。

(検討事項)

第2条 検討会は次に掲げる事項について、必要な検討を行う。

- (1) 温泉資源の保護に関するガイドライン更新に向けた、記載事項の更新、事例紹介、追加記載等について検討する。
- (2) その他目的達成のための必要な事項

(構成)

第3条 検討会は次に掲げる委員をもって構成する。

(1) 委員

環境省から依頼された有識者7名とする。
なお、別途オブザーバーを指名することもある。

(運営)

第4条 検討会は、座長が招集し、議事進行を行う。

- 2 座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、必要に応じて、委員以外の有識者等に対し、検討会への出席を求めることができる。
- 4 座長は、自らが検討会に出席できない場合、自らの代理人として、あらかじめ事務局の了解を得た有識者等を出席させることができる。
- 5 検討会は原則として公開とし、議事については議事概要を公開するものとする。
なお、資料についても原則公開とするが、公開することが不適切なものについては座長の判断で非公開にできる。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、環境省より委託を受けた公益財団法人中央温泉研究所が務める。

(その他)

第6条 上記の定めのない事項で、検討会の運営に必要なものについては、随時検討会の中で協議する。

(附則)

この要綱は、平成25年7月26日から施行する。

温泉資源保護ガイドライン検討会委員一覧

(敬称略・50音順)

氏名	所属機関・団体及び役職
秋田 藤夫	北海道立総合研究機構環境・地質研究本部企画調整部長
阿部 雅弘	秋田県生活環境部自然保護課長
板寺 一洋	神奈川県温泉地学研究所 主任研究員
交告 尚史	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
須野原 修	群馬県健康福祉部薬務課長
田中 正	筑波大学名誉教授
由佐 悠紀	京都大学名誉教授